

必ずご確認ください！

就職氷河期世代雇用就農者実践研修支援事業（令和3年8月研修開始） を取り組むにあたっての重要事項

本事業は期間によって、助成金の交付申請の手続きと交付方法が異なります。次の事項を必ずご確認くださいの上、事業に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

1 2021年8月～2022年3月研修実施分の助成金申請

原則4か月ごとに、助成金交付申請書と添付書類を農業会議等に提出してください。研修の実績に応じて助成金を交付します。

※農の雇用事業とは申請様式が異なりますので、ご注意ください。

申請回	対象期間	提出締め切り
1回	2021年8月～2021年11月	2021年12月28日（火）
2回	2021年12月～2022年3月	2022年4月28日（木）

2 2022年4月～2023年7月研修実施分の助成金申請

上記期間に実施する助成金（14か月分）は、一括前払いで交付します。期日までに助成金一括払申請書を農業会議等に提出してください。申請に基づき交付額を決定します。

申請回	対象期間	提出締め切り
一括	2022年4月～2023年7月	2022年4月28日（木）予定

3 研修実績の報告

一括前払いの助成金を受領後は、原則4ヶ月ごとに、研修実績報告書と添付書類を農業会議等に提出してください。具体的なスケジュールは別途定めます。

※重要な留意点！

一括前払いの助成金を受領後、次の場合は、研修が未実施分または実施が確認できない分について、助成金を返還いただきます。

- ①研修を中止した場合
- ②申請金額の根拠になる研修時間を実施していない場合
- ③研修実績報告書が期限内に提出されない場合 など

※「2 助成金一括申請」や「3 研修実績報告」についての詳細は、2021年度中に再度ご案内いたします。それに併せて、本マニュアルも更新予定です。